



東大寺 212 世別當 筒井寛秀 筆

【発行】

奈良県肢体不自由児者父母の会連合会

<http://www.narakenshiren.gr.jp/>

【発行責任者】 前田 妙子

【メールアドレス】

honbu@narakenshiren.gr.jp

新年度を迎えて

会 長 前田 妙子

若葉萌える清々しい季節となりました。新年度を迎え、平素よりご支援、ご協力いただいております皆さま方に心より感謝申し上げます。

近年、国、奈良県、地域などにおいて、障害児者に関する施策や取組みなどが、進んできています。

奈良県では「奈良県重症心身障害児等の地域生活の支援に関する条例」の制定により、県と地域が連携して重症心身障害児者が安心して暮らすために必要な支援に関する施策を計画・実施することが責務となりました。また、国では「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されました。

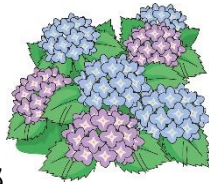
奈良市では、今年度から重度の障害者の就労を支援するため、重度訪問介護などの福祉サービスを就労中や通勤時にも利用できるように助成することを決めました。大和郡山市地域自立支援協議会では、地域生活支援拠点等の整備事業の一環として、相談機能を強化し、あわせて相談拠点を増やしネットワークを構築する「大和郡山市サポートネットつなぐ」というシステムを作りました。また居宅訪問型児童発達支援事業は、奈良医療センターの『ぽかぽか step』に加え、今年度より奈良県障害者総合支援センターでも開始されることになりました。このような障害児者支援にフォーカスした様々な施策や取組みが進んできたことを嬉しく思います。このような施策や取組みを具体的に実施していくためには、更なる強固な支援体制を確保することが重要です。しかし、実際には受け皿、及び人材不足等の問題が立ちはだかり支援体制が思うように進んでいないように感じます。障害児者の命と生活を支えて下さる人材を育て確保すること、量的確保のみならず質的な向上に重点を置いた対策が急務であると思います。引き続き関係機関と連携・協力し、住む地域や年齢に関わらず、ライフステージを通して切れ目なく誰一人取り残されることなく障害児者とその家族が安心して地域生活をおくれるように声を上げ活動してまいりたいと思います。

二年以上続くコロナ禍により、対面による会活動ができにくくなり、オンラインによる会議やホームページのリニューアルと情報発信の充実、SNS を利用した連絡方法を取り入れて IT 化を進めてきました。

一方、対面で直接人と人との出会い、心を通わせる活動はこれからも大事にしていきたいと思っています。会員同士が交流し、親子でも楽しい時間を過ごせるようにと各種事業や、親亡き後を見据えて「遺言書の書き方」や「福祉ホーム コットンハウスの現状と取組み」などの研修会も計画しています。感染予防対策をしっかりと、有意義な会活動を進めていきたいと思っています。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

父母の会に寄せて



奈良県福祉医療部

障害福祉課 課長 森本有希子

本年4月に奈良県福祉医療部障害福祉課長を拝命いたしました森本でございます。前田会長様をはじめ、奈良県肢体不自由児者父母の会連合会の皆様には、平素から奈良県の障害福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が依然として収束を見せない中、障害のある方が感染や感染疑いとなる不安、介護者であるご家族の方が感染し不在となることへの不安等、様々なご不安をお持ちのことと思います。県においては、コロナ禍においても障害のある方やご家族、介護者の方が地域で安心して生活を送ることができるよう、障害福祉サービス継続のための感染予防対策、在宅障害児者の支援体制について市町村等の関係機関とともに取り組んでまいりました。今後も最新の情報をもとに、状況に応じた適切な支援策を継続、検討してまいります。

さて、県では令和3年4月に、重症心身障害児者・医療的ケアの必要な方が身近な地域において生涯にわたり支援を受けられるよう、施策を総合的かつ計画的に推進するため、「奈良県重症心身障害児等の地域生活の支援に関する条例」を施行いたしました。条例に基づき、県重症心身障害児者支援センターにおける取組のより一層の充実を図るとともに、前田会長様はじめ、奈良県肢体不自由児者父母の会連合会の皆様のご協力のもと昨年度に実施しました「重症心身障害児者等アンケート調査」の結果も踏まえ、重症心身障害児者・医療的ケアの必要な方が日中通える場所や、介護者の負担軽減となる医療型短期入所事業所等の「居場所づくり」を、特に不足している県東部・南部において推進してまいります。

また、今年度の組織改正により、社会参加促進係と障害理解促進係を社会参加・障害理解促進係として統合いたしました。これまで以上に障害のある方に対する理解促進、社会参加を目指し一体的に取り組むとともに、よりきめ細かな施策を展開できるよう努めてまいります。

今後も引き続き、県民理解の促進に努めるとともに、すべての県民の皆様が、障害の有無にかかわらず、お互いをかけがえのない個人として尊重し合いながら、安心して幸せに暮らすことができる社会の実現を目指してまいります。

奈良県肢体不自由児者父母の会連合会の皆様方には、今後ともより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



「巡回型」の新事業を始めました!!

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター

療育指導室 療育指導室長 佐村知哉

当院では、令和3年7月1日より、「居宅訪問型児童発達支援事業」を開設致しました。

この新事業の開設は、奈良県が掲げている地域医療構想に基づき、今後は地域への積極的なソーシャルアプローチが必要であると考えたことが大きな理由です。それともう一つ、私自身が居宅訪問型児童発達支援事業をどうしても開設したいと思う大きな原動力がありました。

それは下記になりますが、長い文章になります。少しお付き合いください。私自身は、国立病院機構で勤務し、22年が経過しようとしています。



実は、若かりし時代、奈良医療センターで勤務している折りに、短期入所事業を利用されている利用者家族と様々なやりとりをしている中で、「巡回型の福祉事業をやりたい。」と思い、当時の上司に相談したことがありました。上司からは、「国・県で、そのような事業は実施していない。」とご指導頂き、ただ漠然と、「制度化されていないと、実施は難しいのか。」と、モヤモヤとした気持ちで理解するしかなかったのですが……。



その後、私自身は転勤する立場にありますので、平成24年に兵庫県小野市にある兵庫あおの病院に転勤致しました。何と、この病院では、県の補助事業として巡回訪問を実施していたのです。自分が若かりし時代に、上司とやりとりしたことを思い出し、非常に嬉しかったのを覚えています。院内各部署で検討し、保健所・市町村等を駆け回る日々を送り、院内の運用を構築することで、かなり多くの利用者様のご自宅を訪問させて頂きました。そして、巡回訪問をさせて頂いている利用者様を、兵庫あおの病院が実施している通所支援事業・短期入所事業・長期入院へと繋げました。最終的には、行政より補助金を出し、「福祉型の通所支援事業を医療型に変更して欲しい。」と申し出もあり、調整に勤しみましたが、5年間の勤務を経て、平成29年に奈良医療センターに転勤となりました。

元々、奈良医療センターは、歴代の院長及び幹部のご理解もあり、在宅支援事業に力を入れていましたが、新たに、平成26年より通所支援事業「ぽかぽか」を開設していました。私自身、何としても重症心身障害児者や医療的ケア児等への在宅支援事業を、益々、発展させたいと考えておりましたが、特に、現院長の平林秀裕



先生のご理解と、同僚の先生方による運用構築に関するご尽力により、遂に令和3年7

月に、私自身が長年に渡って実現したいと考えていた居宅訪問型児童発達支援事業を開設することが出来ました。



送迎が困難で、療育を受ける機会がない、コロナ禍で事業所の利用を自粛している、今まで福祉サービスを利用したことがない等、利用目的は様々ですが、令和4年4月現在、利用登録者数は13名で、月平均で約25件の訪問をさせて頂いています。利用者は奈良県北西部に在住している方がほとんどですが、当院から1時間半かかる中南和に在住している方もおられます。現状では奈良内の方が主ですが、法定化されている事業であるため、他府県に行くことも可能となっています。

初回訪問時は、事業内容を説明し、アセスメントを行い、利用希望があれば、相談支援事業所や行政へ連絡し、障害福祉サービス受給者証(サービスの支給)が発行されれば、利用締結を行い、サービス提供を開始します。訪問職員は、基本は、児童発達支援管理責任者、保育士・児童指導員が訪問しますが、利用者家族からのニーズに基づき、他職員が訪問する場合があります。発達状況や障害の特性・実年齢や季節に考慮した療育活動を実施します。感覚刺激には、指先を動かしたり、音を感じる方向を見て確かめる様子が見られたりと、様々な反応が見られます。

また、在宅生活に関する家族の生の声や、次の訪問を楽しみにされている家族の様子をみる度に、職員はやりがいを感じています。

居宅訪問型児童発達支援事業は、自宅訪問をしての支援だけではなく、社会資源に繋ぐ役割が大きいと考えています。既に数件ではありますが、当院の通所支援事業・短期入所事業に繋ぐことが出来ています。また、自宅から外出できない方が普通の生活を送るため

には、「医療」と「福祉」、そして「行政」がどれだけ、言葉だけではない連携を推進するのかが、大きなポイントであると考えています。

これからも、「すべては患者様のために、患者様が普通に生活できる環境を考え、そしてすべての出会いに感謝して」、積極的な福祉事業の展開に努めたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いします。



地域生活支援拠点等整備事業における

「大和郡山市サポートネットつなぐ」とは

大和郡山市 福祉部 障害福祉課

大和郡山市と大和郡山市地域自立支援協議会で、平成29(2017)年度から地域生活支援拠点等整備事業について当市での今後の進め方を話し合ってきました。大和郡山市としては一つの機関が必要とされる機能を兼ね備えるという多機能拠点整備型ではなく、各機関が各機能を担い連携する面的整備型で進めています。面的整備型の福祉ネットワークの構築を実現す

るため、先駆的な実践をされている大阪府高槻市から、仕組みや運営について面的整備に向けたアドバイスをいただきました。

ここで地域生活支援拠点等の整備について概要を説明すると、障害児者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を整備することです。必要とされる機能につきましては5つの機能(①相談②緊急時の受け入れ・対応③体験の機会・場④専門的人材の確保・養成⑤地域の体制づくり)がありますが、当市と地域自立支援協議会でそれぞれ5つの機能について検討してきました。そして面的整備を行っていくために相談機能の強化として相談拠点を増やしてネットワークを構築していく「大和郡山市サポートネットつなぐ」が誕生しました。新型コロナウイルスの感染拡大により影響を及ぼされ長期間を費やしましたが、地域生活支援拠点等の整備の一環として、ようやく令和4(2022)年度よりスタートしました。

「大和郡山市サポートネットつなぐ」のシステムは、まず「つなぐステッカー」が貼ってある施設等に相談者が困りごとを相談し、その後相談者を適切な機関へつなげます。市民からするとつなぐステッカーを掲示し



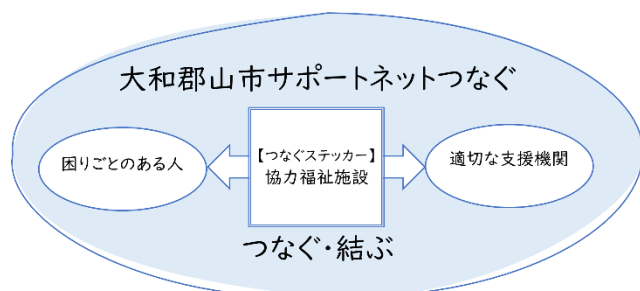
ている事業所に相談に行けば適切な機関につないでもらえるシステムです。ステッカーを貼っていただける事業所には相談マニュアルをお渡しします。

まず、より良いケアマネジメントを行うには多くの社会資源を知ることが大切です。そこで平成31(2019)年2月に計画相談勉強会を行い、相談種別ごとに大和郡山市の社会資源を洗い出しました。市内には社会資源がたくさんあることを認識できましたが、連携できていないのではと感じました。公的な社会資源もありますが、

例えばあの人なら相談しやすい等個人のお付き合いが多いのではないのでしょうか。世代や時代が変わっても変わらない人の存在も大切です。そして誰がみてもわかりやすくシステム化することによって、拠点が増えてネットワークの網の目がますます細かくなっていきます。昨今相談内容は、混在化複雑化しています。そういった難しいケースでは1つの機関で抱えるには限界があるので、チーム支援をしやすくなれば、利用者家族にもプラスになります。ここにWIN WINのネットワークが生まれます。それはお互いが助け合いメリットのある良い関係です。

ひとまず障害福祉分野から「大和郡山市サポートネットつなぐ」はスタートしますが、将来的にいろいろな分野とも連携していけば、大和郡山市独自のより強いセーフティネットになっていくのではと考えます。

拠点整備の5つの機能の中の相談を強化することによって、専門的人材の確保、養成や地域の体制づくりも次第に行っていけると思います。ここで忘れてはならないことは、この5つの機能は障害児者の生活を地域全体で支える居住支援のための機能であること、それは障害児者が安心して暮らしていける地域づくりであることです。



I(私)からWE(私たち)の時代へ…当事者家族から支援者へ相談する、支援者から支援者へ、相談する事業所から地域社会へ相談する、こうすることによって一人の困りごとが地域社会の課題となっていきます。支援をつなぐ、人をつなぐ、地域をつなぐ、世代をつなぐ、時代をつなぐ、これが「大和郡山市サポートネットつなぐ」なのです。

養護学校 PTA より



明日香養護学校 前 PTA 会長 西村京子
令和3年度 PTA 会長をさせていただきました。去年からの新型コロナウイルス感染拡大により例年どおりの行事や PTA 活動など人数を制限しながら行ってきました。PTA 学習会などはリモートで行ったり、少しでも保護者の皆さまに参加していただけないかと先生方と相談しながら実施させていただきました。

子供たちは行事などが中止になる事も多く、残念な思いをたくさんしたことと思います。しかし、子供たちの健康を第一に考え、日々先生方と共に感染予防対策をしっかり行っただうえて、1日1日を過ごしてきました。

学校に毎日元気で楽しく登校してもらうためにいつも子供たちに寄りそっていただいている先生方には PTA 会長として保護者の一人として心から感謝しています。令和4年度の行事が少しずつでも工夫をしながら実施できるようになればいいなと願っています。

PTA 会長として最低限の活動しかする機会がありませんでしたが、県肢連の会合に参加し、外部の情報を見聞きする事ができたのは大変ためになる貴重な経験でした。

まだまだコロナが収束する兆しは見えませんが、引き続き感染予防に気を付けながら学校生活、日常生活を過ごしていきたいと思っています。

一年間ありがとうございました。



一年間の活動を振り返って

奈良養護学校 PTA 会長 吉尾 憲子

今年度の PTA 活動も新型コロナウイルス感染症に振り回された一年でした。新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態に私たちの生活様式が一変し、その変化に対応していく中で、学校行事や PTA 活動は中止や縮小をせざるを得ませんでした。そのような中でも、今年度は前年度休止していた学年委員を再開し、コロナ禍でもできる活動を少しでも行うという形をとりました。今できる形での PTA 活動を思案しながら、活動してきた一年間でした。

PTA 活動としては、毎学期ごとに発行している広報誌「なら NOW」を今年度からカラー化し、編集以外の作業を外部の業者さんに委託しました。近年仕事をされる保護者が増えてきている中で少しでも PTA 役員の活動負担軽減に繋がれば良いとの思いもあり、このような取り組みを行いました。施設見学会は、従来は PTA 会員全員に参加を募るのですが、今年度はコロナ禍ということもあり、PTA 役員のみでの参加となりました。今年度も親睦会等 PTA 会員同士の親睦を深める活動、取り組みは実施できませんでした。

今年度の活動を通じて感じたことは、やはり人と接してコミュニケーションをとり、繋がりを作る事がとても大事なことだと改めて感じました。コロナ禍の中では、思い通りの PTA 活動をする事はなかなか難しいですが、できる活動を少しずつ模索し取組みながら、感染状況が改善され次第、スムーズに PTA 活動が行えるようにこれからも PTA 会員の方々、学校、地域との繋がりを絶やさず連携し、その時に備えられるように準備進めて参りたいと思います。

今後とも子どもたちがより良い学校生活、充実した社会生活が送れるようにご指導、ご支援よろしくお願い申し上げます。



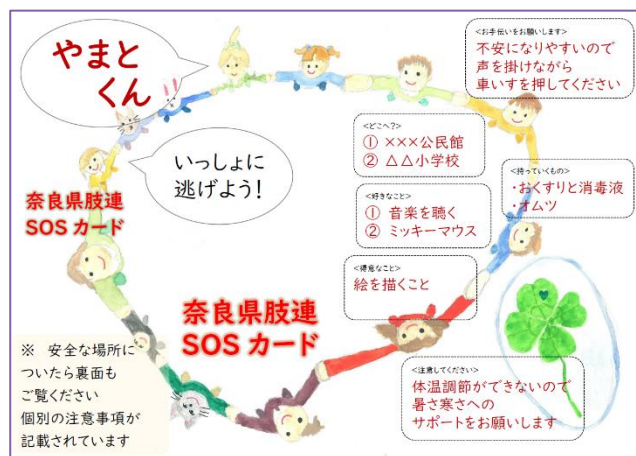
事業報告



SOS カード

令和2年11月（一社）福祉防災コミュニティ協会
上級コーチ湯井恵美子氏を講師に福祉防災について
学びました。スムーズな避難行動や避難生活のために
できるだけシンプルにまとめたSOSカードが大切である
と知りました。SOSカードとは、障害のある子どもたちの
必要な情報をカードに書き記し、常時本人のカバンや
車いすに携帯して、災害時や緊急時に備えるものです。
令和3年度奈良県中央善意銀行の助成を受けて、奈良
県肢連オリジナルのSOSカード（A4サイズ両面）を
作成しました。実際に記入する用紙・記入例・携帯用ク
リアファイルを会員全員に配布しました。

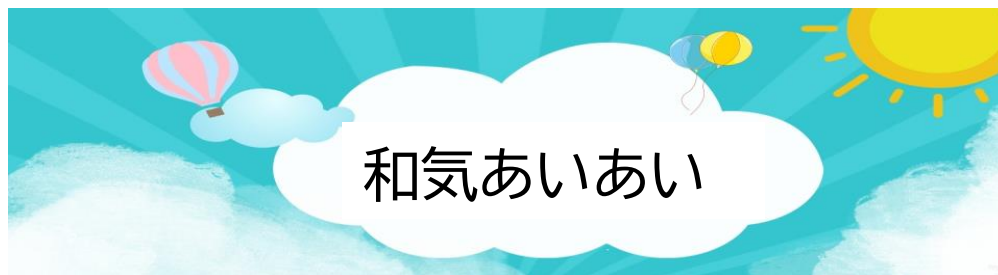
興味のある方は、当会事務局にお気軽にお問い合わせ
 ください。



おもて面👉 裏面👈

避難行動要支援者(本人)			
氏姓等名	姓 名 宗大		
氏名	奈良 大和		
主な見聞者名	奈良 大	本人との関係	母
住所	奈良県奈良市登大路町 30		
血液型	(A) B・O・AB / Rh(－・＋)		
治療中の疾患・合併症	疾患名 ○○○○○ ○○○○○	治療内容	
アレルギー(薬・食品)	△アレルギー		
商品名	量	時間	
処方箋	XXXXXX	1錠 ③④⑤ 経服用	
服薬法	朝・昼・夕 経服用 朝・昼・夕 経服用 朝・昼・夕 経服用 朝・昼・夕 経服用		

緊急連絡先			
①	奈良 都	母	☎ 090-0000-0000
②	奈良 大	父	☎ 0742-00-0000
③	奈良 栄典	姉	☎ 080-0000-0000
④	おれによしサービス	福祉サービス事務所	☎ 0742-00-0000
⑤	こころばな	かかりつけ医	☎ 0742-00-0000
⑥	茨山 幸	福祉支援専門員	☎ 090-0000-0000
⑦	ケアうていす	福祉サービス事業所	☎ 0743-00-0000
⑧	晴光ファーマシー	かかりつけ薬局	
配慮してほしいこと			
コミュニケーション方法	例→書面でのやり取りは理解できますが、声の分らない場合は難しいです。例→手紙等の送付も承りますので大丈夫です。 例→メールでのやり取りは可能ですが、返信に遅延します。(Yes/No) 例→口頭で話していただければ、理解できることも多いです。		
支援内容	例→通帳が配りながら、やめられない食べ物を提供してください。 例→トイレに行けないのでオムツをお願ひします。 例→病気がたまりかねるのを予防してください。(体調維持不可)		
ケアに必要な物品	おんぶひょうりす ストロー(水分補給のため) 洗濯機・脱水機 おカネ(生活費として)(車賃代として)		
支援者よりメッセージ			



大三の笑顔と共に

桜井市 樋上 千香



平成元年4月、大三は我が家の二人目の子供として誕生しました。長女が帝王切開での出産であったので、予定日より10日程早い手術での出産でした。翌日、哺乳中にチアノーゼ症状が見られ保育器に収容されますが、以後経過も良く4日目には保育器より出ることが出来ました。その後は予定通り退院しました。

退院後、定期健診でも問題なく育っていましたが、生後3か月を過ぎた頃から長女の時に比べて首のすわりが遅い事に不安を感じ病院を受診して脳性麻痺である事がわかりました。

奈良県総合リハビリテーションセンターを紹介され、リハビリに通うようになりました。1歳半を過ぎると、主治医から勧められてわかくさ愛育園に母子通園するようになり養護学校へ入学するまで通いました。この頃には同じような立場のお母さん達と接するうちに、私の気持ちの中でも少しゆとりが持てるようになっていて、大三の障害を受け止めて今出来る事を精一杯してあげようと思えるようになっていました。そのひとつとして、就学前から小学部の間の7年間に地域の保育所や小学校との交流でした。はじめは簡単には受け入れてもらえませんでした。何度も足を運んで子供に対する思いを伝えて解って貰う事が出来ました。

養護学校での12年間は大三にとって成長の時期でした。友達と共に過ごす時間や先生方の熱心なご指導を通して、色々なものに興味が生まれ、楽しい思い出も一杯出来ました。私自身も息子と様々な事を学び共に成長していた様に思います。

早いもので養護学校を卒業して14年が過ぎ今年4月で33歳になりました。現在は週5日「生活介護 日和」に通いながらその他の福祉サービスを利用して元気に毎日を送っています。幼かった頃は周りの事に興味を示さなかったのですが、今は好きな事がいっぱい増えました。音楽、乗り物、散歩、ドライブ、吉本新喜劇、時代劇など数えきれないほどの好きなものに囲まれて毎日を過ごしています。

現在に至るまでには多くの方々との出会いがあり親子共に支えて頂きお世話になりました。大三が障害と共に生まれて来てくれたから皆さんに出会う事が出来たのだと思っています。大三に感謝です。

この先親亡き後の問題なども控えていますが、一日一日を大切に、毎日元気に、そして何よりも大三の笑顔がたくさん見られる様に毎日を送っていききたいと思います。



大和郡山市社会福祉協議会 生活介護事業の利用者による合同制作

👉 絵画「金魚」

「大和郡山の四季」貼り絵👉

令和4年3月、生活介護事業は終わりました。42年間私たちの子どもの日中生活支援ありがとうございました。





生活支援事業所 わたぼうし



施設長 長谷川 浩平

生活支援事業所わたぼうしは平成23年3月に磯城郡田原本町でスタート致しました。一軒家の1階のスペースで主に明日香養護学校を卒業された利用者様が5名ほど通ってくださっていました。その後徐々に利用して下さる方が増えた為に平成25年5月より現在の磯城郡三宅町にて営業させて頂いています。

通所日は火曜日から土曜日の週5日で、医療的ケアを必要とされる利用者様4~5名を含め平均で12名ほどの利用者様に利用して頂いています。(現在はコロナの為、半日利用などのご協力を頂いています。)職員体制と致しましては平均して、介護職員7名、看護職員3名で運営させて頂いています。

多くの利用者様が重度心身障害者ということもあり、1番高いニーズとしては入浴になります。入浴に関しては、基金なども利用させて頂き、現在リフト付きの特殊浴槽2台を利用して安心、安全にゆったりと入浴して頂くことに努めています。また、日中の活動といたしましては、音楽や光を使ったレクリエーションや機能訓練、作品展などに出す壁画づくり、内職などそれぞれの利用者様にあった活動や就労を提供させて頂いています。外食や外出などは現在コロナの為、自粛していますがいずれ再開していきたいと考えています。

当施設の理念と致しましては、「自分らしくいきいきと過ごせる環境を一緒に作っていく」です。利用者様一人一人の想いを尊重しその人らしい生活が送れるように利用者様の立場に立って、心寄り添う介護を目指しています。「住み慣れた家や町でくらしたい」と願うご本人の気持ちや介護の疲れ・負担軽減を願う家族の支えになれるようにこれからも職員一同、一丸となり支援させて頂きます。



今後の課題としまして、利用者様や家族様の傍で最近特に強く感じることは、ご本人の高齢化による障害の重度化とその家族様の高齢化及び介護負担の増加です。今後、奈良県重症心身障害児者センター様はじめ他の施設様との連携の強化が急務であると考えております。

自分たちは利用者様と共に今できる精一杯のことを続け、「わたぼうしに来て良かった。」と言っていただけでもこれからも頑張っていく所存です。今後もご指導、ご鞭撻を宜しくお願いいたします。



訓練会より



コロナ禍のなかで

仔鹿会 東田 玲子

昨年度に続いて令和3年度も仔鹿会の活動は制限を余儀なくされました。しかしながら、奈良心理リハビリテーション研究会のSV(スーパーバイザー)トレーナーやトレーナーの皆様と仔鹿会の保護者のご協力を得て、個別動作法とオンライン月例会を安定して開催できたことは大きな収穫となりました。

個別動作法においては、SVトレーナーがトレーニーの自宅に訪問して60分間動作法を行います。身体密着の多い動作法ですが、感染対策をしてお互いが協力し無事行うことができました。子どもたちは成人すると親の手を離れ社会の中で暮らしていかなければなりません。しかしながら、障害を持っていると親のもとで暮らす時間が長くなることが多いです。親も高齢化し、出向いて動作法を受けることも大変です。そのようななか、自宅で動作法が受けられるメリットは大きいです。ある保護者からは、自宅ということでトレーニーは緊張することなくゆっくりと身体をほぐしてもらい、最後は箱椅子でSVの指一本の支えがあれば座れるようになりました。1時間でここまでして頂けるのは本当に有り難いと感想を頂きました。

オンライン月例会においては、仔鹿会の保護者がホストをくださり、参加者全員が自宅からZoomを利用して1対1でSVとトレーナーから指導を受けました。リモートで親もトレーニーもその指導を受ける難しさはあるのですが、月に一回ですが画面上でトレーナーとトレーニーが顔を合わせることの喜びを感じることができました。今後、感染が拡大してもできるオンライン月例会はなくてはならないものとなりました。ただ、通信機器や通信環境の整備などの課題もあり、解決に向けて取り組んでいきたいと思っています。

全国大会沖縄大会はWeb開催となり、全国の様々な活動の様子を拝見して励みになりました。奈良県も今年度こそ小規模な対面式月例会から始めて、通常の月例会を復活したいと思います。

令和3年度も通常の活動ができず会の継続に不安もいっぱいでしたが、仔鹿会の活動を支えてくださいました皆さまに深く感謝したいと思います。誠にありがとうございました。



陽だまり笑顔の会 世良 桂子

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度も昨年に引き続いて奈良市総合福祉センターや桜井市立図書館での親子集中学習会は開催できませんでした。また、親子やスタッフが会場に集まって学びあう月例の親子学習会も、従来とは違うやり方での開催となりました。

福祉センター会場に集まっていたメンバーは、LINEビデオ通話を使ったリモート学習として行いました。これまで学びあい続けてきた蓄積があったからだと思いますが、お互い直接身体に触れることはできませんが、学習の中で流される「からださん元気ですか体操」などの聞きなじんだ音楽に合わせて触れ合う親子の姿を、画面を通して交換できました。また、子どもたちがそれぞれの活動で積み上げてきた技能を発表したり、作品を紹介したり、入院生活のつらさを共有したりして、相互理解と親睦がすすんだような気がしました。親御さんが専門職として健康生活に役立つポイントレクチャーをしてくださったたり、障がい者の地域防災について自己点検の機会をいただいたり、重度障がい者の支援に役立つ最新の電子機器や支援活動などの情報提供があったりしました。毎回60分に盛り沢山の内容が工夫されています。ご指導、ご支援くださっているスタッフの先生方に感謝しています。



日和会場とどんぐりの家会場の親子学習会は、スタッフのお一人が会場に出向いた、会員の個別課題に合わせた学習をしてくださっていました。学習に同席した親や施設職員の方からは、改めて本人の気持ちや生活事情に寄り添った関わり方、優しく触れる関りを継続されているという感想が寄せられました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮しながらではありますが、計画としては、月例の親子学習会の開催と、奈良市総合福祉センターで11月末頃に、日和会場で1月末頃に親子集中学習会を開催したいと考えています。みんなで集まって学びあえる日が来ることを願っています。



ホームページをリニューアルしました👉イメージを一新して、皆様に、よりわかりやすくスピーディーに情報をお届けいたします。是非ともアクセスお願いします。



～湯井さんの福祉防災アドバイス③～

避難場所はとっても多様です



「安心な避難生活」はあなたのお子にとってどんな場所を想定していますか？ 水害や地震など災害が発生したら必ず市町村が指定した避難所に行かなければならないという訳ではありません。過去の災害でも避難所外で過ごされる方が多いのですが、情報や物資が手に入らない課題もあります。自宅が水害に強い方は停電対策の物資や薬、電源や情報ツールなどを十分に整えたうえで、自宅で過ごすのも選択肢の一つです。避難先は実家や親せき、仲良し友人宅、ホテルなど、お子が安心安全に生活できる場所を最優先に探してみましょう。刻み食対応をしてくれるホテルの情報など、この会で共有してみましょう。(一般社団法人福祉防災コミュニティ協会上級コーチ 湯井恵美子氏より)

【 今後の予定 】

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| *研修部会「コットンハウスの現状と取り組み」 | 7月5日(火) |
| *研修部会「東大寺狭川普文長老のお話を聞く」 | 会員でない方もご参加できます |
| | 7月26日(火) |
| *研修部会「遺言書の書き方」 | 9月6日(火) |
| *第55回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会愛知大会 | 9月10日(土)～11日(日) |
| *親子県外交流事業「はもりベコンサート」 | 10月1日(土) |
| *近畿指導者育成セミナー 会場奈良県 | 10月15日(土) |
| *社会見学事業 淡路ワールドパーク ONOKORO | 11月5日(土) |
| *本人部会 クイズで探索～なら歴史芸術文化村～ | 11月26日(土) |

<編集後記>

ご寄稿いただきました皆様ありがとうございました。

好評によりこれからもカラーでお届けします。皆様からのご意見ご感想をお待ちしています。

